

令和8年度 認定こども園概要 (令和7年10月1日の照会に基づく)

認定こども園名称		コスモス錦こども園					
所在地・問合せ先		〒989-3123 仙台市青葉区錦ヶ丘7丁目22番1号 TEL: 022-391-0306 FAX: 022-391-7805					
利用定員		156名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 130名) うち1号認定 9名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 2名) うち2・3号認定 147名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 128名)					
受入可能年齢/月齢		2ヶ月児～就学前まで					
令和8年度 園児募集定員 (1号認定)		満3歳児 の入園		入園の可否 否			
				入園可能時期			
		3年保育(年少)		2年保育(年中)		1年保育(年長)	
		若干名		若干名		若干名	
		2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。					
制服		なし					
給食 (1号認定)		実施の有無		あり			
		実施日		週 5 日 (月・火・水・木・金)			
		調理場所		園内			
給食 (2・3号認定)		2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。					
通園バス		なし		主なバス 運行範囲			
登園日 教育・保育時間		1号認定		月～金 9:00～13:00			
		2・3号認定 (標準時間)		月～土 7:00～18:00			
		2・3号認定 (短時間)		月～土 8:30～16:30			
休業日	長期休業日 (1号認定)		春休み		卒園式 ～ 入園式まで		
			夏休み		8月 13日 ～ 8月 15日		
			冬休み		12月 29日 ～ 1月 3日		
	その他休業日 1・2・3号認定共通：日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3) 1号認定：土曜日						
未就園児教室・ クラス		実施の有無		なし			
		未就園児教室名					
		主な活動内容					
		対象年齢		活動回数		活動時間	
				月 回 曜日		～	
				月 回 曜日		～	
				月 回 曜日		～	
				月 回 曜日		～	
その他							
料金							
利用方法							

特別支援教育・保育		受入れの可否	応相談	
		方針	・面談及び専門家の意見等により受入れを判断します。 ・集団での保育が可能な場合は基本的に受け入れています。	
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。	
	無償化対象外(※2)	入園時費用	日本スポーツ振興センター掛金	235 円
				円
				円
		その他月額費用	主食費	(3歳以上児)1,500 円
			副食費	2号認定/4,800円 1号認定/4,000 円
			洗濯付き布団リース料	(希望選択制)1,210 円
			おむつ・おしりふき/食事用エプロン 月額定額制サービス	(希望選択制)3,278(おむつ・ナップ)/547(エプロン) 円
			紙おむつ処理料	(持ち込み紙おむつ利用児のみ)400 円
	その他費用	布団乾燥消毒代	(持ち込み布団の場合 年4回)1回200 円	
レクリエーション保険		(行事で必要な場合)一行事約100 円		
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 7:00～ 9:00 上限3名	
		料金(※3)	保育料:300円/時間	
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 13:00～18:00 上限3名	
		料金(※3)	保育料:300円/時間 午後おやつ代50円/日	
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	土曜日及び長期休業日 7:00～18:00 上限3名	
		料金(※3)	保育料:300円/時間 給食代300円/日 午後おやつ代50円/日	
	実施しない日	日曜日・祝祭日・年末年始休業日(12/29～1/3)		
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)	応相談		
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)	応相談		
	延長保育(2・3号認定)	実施日・時間・料金 受入可能年齢/月齢	月～金 18:00～19:00 利用可能年齢:4ヶ月児より 月額3,000円 月に3回目までは1回につき300円 一世帯2人以上の児童が利用の時、2人目から半額	
<p>◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆</p> <p>※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。</p> <p>※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。 ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。</p> <p>※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて日額450円(3～5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。 なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。</p> <p>⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html</p>				

<p>児童の安全確保に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月避難訓練(地震想定・火災想定)を行っている。また、年に1回近隣消防署の協力も得て、総合防災訓練を実施している。 ・不審者対応の防犯訓練、風水害訓練、Jアラート訓練を行っている。 ・毎月、交通安全の意識を高めることができるように交通安全指導を行っている。 ・仙台ひと・まち交流財団主催の交通安全教室を就学前の年長児対象に年に1回行っている。 					
<p>卒園児の通う主な小学校</p>	<p>錦ヶ丘小学校・愛子小学校・広瀬小学校 他</p>					
<p>職員の状況</p>	<p>施設長</p>	<p>1名</p>	<p>主幹保育教諭</p>	<p>1名</p>	<p>保育教諭</p>	<p>23名</p>
	<p>栄養士</p>	<p>2名</p>	<p>調理員</p>	<p>4名</p>	<p>看護師</p>	<p>1名</p>
	<p>環境整備員</p>	<p>1名</p>			<p>合計</p>	<p>33名</p>
<p>乳児保育事業</p>	<p>実施の有無</p>	<p>あり</p>				
	<p>乳児受入月齢</p>	<p>2ヶ月児～</p>				
	<p>乳児保育に関する特記事項</p>	<p>3号認定の方のみ利用可</p>				
<p>園庭遊具</p>	<p>築山・砂場・鉄棒・ジャングルジム・六角ハウス・ドラえもんタイムマシン・ミニ滑り台</p>					
<p>その他(特色など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーを持つお子さんに対しては、除去食による給食提供等の対応が可能です。 ・0歳児・1歳児と2歳以上児の保育・教育提供場所は別棟になります。 ・おがへるシステムを導入しており、園児の登降園時間の管理、保護者の皆様へのお知らせ、私事都合の欠席連絡、諸経費請求額の確認等、アプリをご利用いただけます。 ・昼寝用布団は洗濯付きリースと持込の選択ができます。 ・行事写真のインターネット販売を実施しています。 ・おむつとおしりふき、食事前エプロンの月額定額制サービスを希望選択制で実施しています。 ・月に1回外部講師による体操教室を行なっています。(3・4・5歳児対象) 					